

政務調査実施日	平成 31 年 1 月 30 日 (水)
実施地	アットビジネスセンター池袋駅前別館 (地方議会総合研究所議員研修)
調査人員	市民クラブ (寺口友彦、佐藤剛、田中せつ子、梅沢道男) 4 人
報告者	寺口友彦

1. 役所を動かす一般質問とは、について。講師 定野 司氏 (足立区教育長)

目的 進化する自治体をめざして地方議員の一般質問のやりかたを研修する。講師は東京都足立区の職員であり、「図解よくわかる自治体予算の仕組み」「みるみる仕事が片付く。公務員の時間術」「いちばんやさしい自治体予算の本」「自治体の予算担当になったら読む本」の著者である。

内容 ①何のために、だれのために、を明確にする。

②一般質問の二つの機能。

③質問と答弁をかみ合わせる。

④特色ある一般質問。

⑤一般質問のその後。

⑥事前通告のない委員会質問。

⑦二元代表制の下での自治体を進化させる。

報告 ①職員は通例に沿って考えるもの。そもそもの考えはなく仕事をしている。それを変えるのは、首長であり、首長の考えを変えるのは議員である。住民のために、を明確にして議員活動をする。

②政策提案機能と行政チェック機能の二つがある。議員は定数の内の 1 ではなく、一人でも提案ができる。政策提案する行政は、「これはだめだ」とか、「これは効果がない」とは基本的には言わないで提案するものである。監査がしっかりしていれば、議会のチェック機能の必要度は低い。

③通告前に事前調整をする。そして、通告をし、執行部の答弁を検討して、再質問をすればかみ合う。現状を調べて答えればよい質問はしない。答えなくてもよい質問や、やるともやらないとも言わなくてもよい質問はしない。事前に課題を聴取しておき、その見通しを尋ねるのはよい。基本的に、事前調整以上の答弁はしない、と肝に銘じておくことが肝要だ。

④一人の議員がずっと続けているテーマがあると、その議員の特色となる。地元要望ではなく自治体全体を考えた質問であると「やらない」という答弁はしない。個別の案件の要求ではなく政策提案をする議員が重く受け止められる。議場は政治信条を語る場だと心得違いをしてはいけない。

⑤質問したら、その後の行政の動きをきちんとチェックしておく。

⑥答弁がほしいと思ったら事前調整はしておくといよい。

⑦議員は一人でも執行部と対峙できる。

総括 持続可能な自治体とは、変化に対応できる自治体である。自治体は前例踏襲を常とするものだから、前例を変える一般質問をすれば、自治体は進化する。自治体を動かすのは議員だ。そのための一般質問であり、きちんと事前調整、つまりは質問の意図と答弁の内容との整合を図っておくことは重要である。法律が人を守るのではなく、法律を使って住民を守るのだという意識を持つことが肝要である。決算審議は議会が攻めの議会と心得ており、予算作成がこの時期に始まっている。そして、予算審議は執行部が守りに入る議会であると心得るべし。教育改革の先進地足立区の現役教育長であり、行政経験が豊富な講師の言葉一つ一つが貴重なアドバイスと感じられる講義であった。何よりも事前調整の意味を再認識した。

2. 議会活動における一般質問とは、について。講師 伊藤友則氏 (元香取市議会議長)

目的 市議、議長を経験した講師から、一般質問のやりかたを研修する。

内容 ①自身の公約と議会における一般質問の関連性。

- ②行政側との意見交換。
- ③自身の目指す方向性への結び付け方。
- ④事前調査と客観的な論理。
- ⑤聞き出すことと提言の手法。
- ⑥繰り返し成果を追求することが行政を動かす。
- ⑦一般質問による周知と成果（傍聴席、議会だよりなど）

報告 ①選挙公約・選挙公報は項目を少なくし、メリハリをつける。得意分野を具体的に見せつけ、執行部にイメージをつけておく。一般質問は事前調整をしておく。議会だよりを出し、イメージを強調しておく。毎回質問をして、2回目以降の質問は、読んでも読まなくても、原稿を用意しておく。

②一般質問前に事前調整をしておく。2回目以降の質問は通告からずれないようにする。質問・答弁の着地点だけを議会だよりに書く。

③自身の公約や政治信条に近づく答弁をもらうように、今後の予測は、先進事例を引くことを忘れずに。抽象的ではなく、明確な答弁をもらうために、他自治体の成功例を上げて、提案をして終わる手もある。

④他市事例や先進事例の考え方を踏まえた理論を構成しておく。思い込みを陥らないように一步下がった冷静な視点も持っていることを示し、わが市にとって有益なことかどうかを考える姿勢を示す。議員仲間に知らせる目的で難しい用語の解説も忘れないこと。視察内容、研修内容を質問に織り込むことは有効である。

⑤一問一答では着地点を目指してしつこく質問を続ける。最終質問では政策提言をすると、次回以降もその質問を続けられる。会派から政策提言の発議がされるまで踏み込んだ質問を続けられるかどうか重要だ。

⑥繰り返し成果を追求すると行政は動く。前回質問からの進捗状況を聞き出し新年度方針に盛り込まれるまでしつこく質問する。進展が見られなければ、ハードルを下げたり、切り口を変え、事例を挙げながら質問する。議会だよりを活用し、周知と拡散を図ると、住民を味方に付けられる。

⑦傍聴に多くの友人、支援者を呼ぼう。議会だよりの可能性は、あきる野市のモデルが有効だ。議会事務局に視察の連絡や調整、交通機関や宿の手配、などさせずに議員自らすべてやる。

総括 タブレットは4年リースで導入例が多い。議会費で賄うのも一つの手である。ペーパーレス化は費用が掛かるが時代の流れである。SNSは議員活動に必要なかをきちんと議論すべきだ。取手市の意見交換会は参考になる。政務活動費で学識研究者を呼んでタウンミーティングは効果がある。後援会で講演会を開くのもためになる。など講義内容に付け加えての話も聞いたことは有意義であった。26歳から20年間議員をしていたバイタリテイを感じられた講義であった。ここでも事前調整の意義が聞かれた。

3.議会の政策立案、について。 講師 内田一夫氏（元都道府県議長会事務局次長）

目的 議会事務局経験者から一般質問のやりかたを研修する。

- 内容**
- ①地方議会の果たす役割。
 - ②最近における議会改革の動向。
 - ③議会の政策提案の重要性についての提言。
 - ④地方議会における政策提案ツール。
 - ⑤一般質問のルール。
 - ⑥質問・質疑の在り方。

報告 ①3つある。一つ目は住民代表機能である。住民に信頼される議会であるかは、例えば迷惑施設の建設、消費税アップに伴う税負担の増、公共施設整理による住民サービスの低下、などを議決しなくてはいけない。議決に当たって住民に説明する気概を持つことが重要だ。2つ目は監視機能である。ただし、質問・質疑を通して首長の政策を引き出し、首長の政策を修正し、代案を提示するという積極的監視である。3つ目は政策立案機能である。政策は将来の夢であり、夢を語る場としての議会である。

②制度としての議会の在り方ではなく、必要な議会だからどうするという視点からの議会改革が足りないのが現状だ。議案否決や修正がゼロであったかどうかではなく、どういう議論・質疑があったかが住民には見えないから議会批判が起きる。政策立案機能の強化、監視機能の強化、住民との連携、議会運営の見直しなどが議論されているのが現状である。

③国の地方分権改革は、自己決定、自己責任、受益と負担の明確化により地方を主役にする、ものであった。議会の政策立案機能を高めるためには、議会事務局の負担を軽減する必要もある。議会附属機関を設置し、政策ブレーンを置くことである。第3者機関のような立ち位置の機関で、条例づくりに専門的な立場からの助言を行うものである。弁護士や大学の研究者が適任であるが、そこに至るまでに、県単位で事務局の連携を図り参加市町村が利用するというつなぎの手もある。

④議員提出条令や議案修正、付帯決議、意見書、決算認定、議員間討議、質問・質疑、がツールである。特に、委員会での議員間討議は政策提言とりまとめに活用できる。そして、質疑に当たっては自己の意見（賛否）を述べることはできないが、質問は議題とされている問題とは直接関係がなく、公共団体の権限に関する行政全般にわたっての内容について事実の説明を求め所見を質すものである。質疑は議題に対するものであるが、質問は行政全般に対するもの出るから対象は広い。

⑤議員は議長長の許可を得れば、議会でだれからも拘束されずに自由に発言ができる。ただし、質的制限、時間的制限、回数制限、場所的制限、順序に関する制限はある。そして、発言にはあらかじめ通告する義務が伴う。

⑥的を得た、わかりやすい、簡潔明瞭な質疑を心すべきである。一般質問には、政策の理念をどう具体化するのかという論証が重要だ。「事実」の調査と「分析」がきちんとなされているかも大切だ。問題の調査・分析を踏まえて、「では、こうしたらよい」という提案が大切である。住民や担当課からの情報収集がキチンとされているか、「まちをよくする」ための争点提起になっているか、聴いてわかりやすい内容か、問題を共有し納得にたどり着く「議論という対話」になっているかで、よい質問になる。

総括 議会は熟慮する機関であり、行政の追認機関ではない。二元代表制での議会の役割は、議会がドライバーである。執行部は車を議会によって決められた方向に走らせるだけである。講師のこの言葉は議員としての発言の重みを再認識させてくれた。確認するだけ、個別要求が過ぎる、自治体とのかかわりが薄い、隣の芝生は青い、根拠のない批判、自身の政治信条に終始する、いつまでも言わんとするものが見えない。こういう残念な質問は慎み、もったいない質問と同僚議員からの叱咤激励を真摯に受け止める謙虚さを忘れないようにしたいものである。

全体総括 今回は、執行部側、議員側、議会事務局側という3者からの一般質問についての講義であった。目指すべきは、住民の幸せにつながる政策立案と監視を、一般質問を通じてどう具現化するかを第一に考える議員の姿である。日々研鑽を積んで、情報収集にいそしむ地方議員となれるよう自分に檄を飛ばす良いきっかけとなった研修であった。質問のもつ力をいかに発揮するかをまず第一に考え、それとともに議会改革を考えるのが今求められている地方議員であると確信した。